広島県公安委員会告示第9号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和7年2月6日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

| 検定 番号 | 検 定 の 有効期間 | 遊技機の 種 類 | 型式名 | 申 請 者 名 (住 所) | 製造業者名 (住所) |
|--------------|---------------------------------|-------------|-----------------|--|------------|
| 4 S 17 37 | 告示の日 (令和7年2 月6日)から 3年間 | 回胴式遊 技機 | L/緑ドン5/F Y | 株式会社ユニバーサルブロス 代表取締役 川村 利行 (東京都江東区有明三丁目 7番26号有明フロンティア ビルA棟) | 左同 |
| 410846 | 同上 | ぱちんこ 遊技機 | PA異世界魔王N 2-X | 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56番地) | 左同 |